

別表

ケアハウスおでんせ特定施設入居者生活介護 盛岡市長が定める額の生活費等料金表

(単位：円)

対象収入による 階 層 区 分	生活費 (冬季加算)	サービ スの提 供に要 する費 用	居住に要する費用			合算額	
			管理費	家賃		A・B タイプ (冬季利用料金)	C タイプ (冬季利用料金)
				A・B タイプ	C タイプ		
1 1,500,000 以下	44,810 (6,630)	10,000	8,000	23,500	31,200	86,310 (92,940)	94,010 (100,640)
2 1,500,001 ～1,600,000	44,810 (6,630)	13,000	8,000	23,500	31,200	89,310 (95,940)	97,010 (103,640)
3 1,600,001 ～1,700,000	44,810 (6,630)	16,000	8,000	23,500	31,200	92,310 (98,940)	100,010 (106,640)
4 1,700,001 ～1,800,000	44,810 (6,630)	19,000	8,000	23,500	31,200	95,310 (101,940)	103,010 (109,640)
5 1,800,001 ～1,900,000	44,810 (6,630)	22,000	8,000	23,500	31,200	98,310 (104,940)	106,010 (112,640)
6 1,900,001 ～2,000,000	44,810 (6,630)	25,000	8,000	23,500	31,200	101,310 (107,940)	109,010 (115,640)
7 2,000,001 ～2,100,000	44,810 (6,630)	30,000	8,000	23,500	31,200	106,310 (112,940)	114,010 (120,640)
8 2,100,001 以上	44,810 (6,630)	32,307	8,000	23,500	31,200	108,617 (115,247)	116,317 (122,947)

注記

- 1 1か月の利用料は、盛岡市長が定める「対象収入による階層区分」別の額の生活費及びサービスの提供に要する費用(事務費)、居住に要する費用(管理費及び家賃)の合算額となります。
- 2 自室において使用する水道、電気、電話等の使用料は、自己負担となります。
- 3 付記
 - (1) 生活費欄の()内は、11月から3月までの冬季加算となります。
 - (2) 対象収入による階層区分欄は、前年の収入から税金、医療費、社会保険料等を控除した額となります。
- 4 入居時に保証金として30万円をお預りいたします。保証金は、退居時に必要な居室内の清掃、修繕等に要する経費に充当し、残額はお返しいたします。また、利用料の支払いが遅延した場合にも、充当させていただきます。
なお、不足額が発生した場合は、差額をお支払いいただきます。
- 5 利用料金は、盛岡市長の定める額の改定又は物価の変動等により、改定することがあります。